

## 令和3年度地域包括ケアシステム推進計画実績

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、医療と介護の連携強化、介護予防の推進の4つの柱で事業を実施した。

### 1 生活支援サービスの充実（生活支援体制整備事業）

- ① 銚子市地域支え合い推進会議（第1層協議体）を2回開催。介護予防・地域支え合いサポーターの養成とその後の活躍の場について検討した。また、今後の第2層生活支援コーディネーターの配置についても協議した。
- ② 介護予防・地域支え合いサポーター養成講座を開催し、15名が参加した。フォローアップのための研修会も企画したが、新型コロナ感染症の影響で延期した。
- ③ 登録サポーター6名が、市内の介護事業所で活動を開始。通所サービス先で利用者の話し相手やスタッフのサポートをした。
- ④ 西部ふれあい会（第2層協議体）で、地域の高齢者が集った機会に防災対策などについて研修会を計画実施する取組を、各地区ごとに行なった。コロナ感染拡大のため計画通り行うのが大変だった。

#### 【評価】

介護予防・地域支え合いサポーターの養成だけでなく、サポーターとしての活動を開始することが出来た。但し、サポーターからは「貴重な体験だった」などの意見もあったが、中には「思っていた活動と異なった」という方もいたため、令和4年度に活動の場を再調整していく。  
住民が主体となる、西部ふれあい会で、活動について協議を重ねているが、自分達が主体となり活動するという意識を持つてもらうのに抵抗があるようで活動の勧めが遅れているように感じる。

### 2 認知症施策の推進（認知症施策総合支援事業）

- ① 認知症サポーター養成講座を、金融機関や薬局等15か所で開催し、新規サポーター266人、サポーター累計は6,002人となった。また、認知症サポーター養成講座を受講した企業に対して「認知症の方を応援する、認知症の方や家族にとってやさしい店」の証であるステッカーを5枚交付した。
- ② 9月のアルツハイマー月間の前後に、正しい認知症の理解を進める活動として、市役所玄関ホールにパネル展示を実施。市内のオレンジカフェの活動や認知症初期集中支援チーム等の周知をした。
- ③ 認知症初期集中支援事業  
認知初期集中支援チーム3か所 初期相談3件 訪問延べ回数1回（介護職のみの訪問7回）  
認知症初期集中支援事業の充実を図るため、連絡会を5回開催し、チーム間の情報共有とチーム員のスキルアップを図った。

#### 【評価】

認知症サポーター養成講座は、新規で保険会社2社で開催。認知症の人と関わる機会が多い職域向けの講座開催へ拡大が図ることが出来た。また、普及啓発としての活動も深めることが出来た。

### 3 医療と介護の連携強化（在宅医療・介護連携推進事業）

- ① 「医療と介護の連携シート」を9月から利用促進を図り、12月までの活用状況をアンケートにて評価。使用したケースについては円滑なやり取りができるが、事業所・ケース件数が少なく、今後も介護支援専門員や関係機関への周知を図る必要がある。
- ② 医療介護連携ハンドブックの更新を行い、掲載機関やてうしケアマネクラブ会員に配布することができた。
- ③ 在宅医療・介護連携支援センターはコロナ禍で、研修会の開催や、関係機関へ積極的に出向いて情報収集することは難しい状況で、相談対応をしながらその都度情報収集をする形となった。
- ④ 医療と介護関係者の顔の見える関係づくりとして実施している「医療と介護をつなぐ研修会」は、初めてオンラインで開催し、訪問診療についての講演、地域で生活するための必要な連携についてのグループワークを実施した。
- ⑤ 住民向けの普及啓発のためにエンディングノートの配布を3月より開始した。

### 【評価】

医療・介護等の多職種連携のための情報共有ツールや社会資源の把握・共有ができている。また、医療・介護関係者が研修会等で検討を重ねる中で、それぞれの役割を理解し、意見を出し合える関係になってきている。

## 4 介護予防の推進

① 介護予防のための通いの場として、プラチナ体操の周知啓発をするため、看護職で検討し必要な場所について認識した。しかしながら、コロナ禍であり十分な周知啓発ができず、新規団体は1団体にとどまった。(令和3年度末時点 47団体、533人)

既存の団体に対しては、リハビリ職や歯科衛生士、包括職員が訪問し、モチベーションアップが図れるよう支援した。

サロンについては、昨年度実施できなかった団体も今年度より開催することができたが、コロナ禍で思うように実績が伸びず、途中より同法人が実施する回と合同になっている。

② 健康づくり課、市民課と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、プラチナ体操8団体に対して、保健師・栄養士・歯科衛生士等を1団体につき3回に分けてそれぞれ健康教育を予定していたが、保健師の回のみ4団体へ実施にとどまった。

健康状態不明の高齢者の実態把握を実施し、必要な方については委託包括支援センターと連携し支援した。

### 【評価】

通いの場のひとつである、プラチナ体操に取り組む団体は、コロナ禍であり新規創設が目標の60団体600人には届かなかつたため、今後も必要箇所に対し啓発を行う必要あり。既存の団体についてきめ細やかに支援することができたが、感染予防や高齢化により休止しているところや参加者数の減少がみられているところもあり、今後も支援体制の充実が必要である。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、一部実施できなかつた部分もあるが、必要な支援につなげられたことは評価でき、今後も関係機関との連携を図りながら実施していく。

## 令和4年度地域包括ケアシステム推進計画（案）

市は、委託型地域包括支援センター（以下「委託型包括センター」という。）や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

施策の柱	令和4年度重点目標	具体的対策
1 生活支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・地域支え合いサポーターの養成を推進し、登録サポーターの活躍の場を検討する。</li> <li>・西部ふれあい会（第2層協議体）の活動の充実を図る。</li> <li>・日常生活圏域毎に、第2層生活支援コーディネーターの配置について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターを養成する介護予防・支え合いサポーター養成講座を1回2日間コースで開催 サポーター自身の介護予防への意識を高めること、また、お互い様の支え合い活動の重要性を認識できる。実際のサポーター活動に繋げられる様にサポーター登録を進めていく。</li> <li>・フォローアップ講座を開催（令和3年度コロナ禍で未実施） 高齢者とのコミュニケーションの取り方の実践に加え、サポーター自身が「やりたい」「やってみたい」「できるかもしれない」と考える活動は何か、意見交換をする場とし、活動の場の創出に向けていく。 対象：登録サポーターと令和3年度サポーター講座受講者</li> <li>・第2層コーディネーターは地域ケア会議に出席し、その困りごとや要望が社会資源に繋げられるような助言、後方支援をする。</li> <li>・西部ふれあい会委員が自主的に地域の困りごとや地域で何が必要か考える過程を、第2層コーディネーターが後方的に支援していく。</li> <li>・地区の現状や課題を把握している委託型地域包括支援センターと協同して、地域資源やニーズを把握していく。</li> </ul>
2 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の普及啓発、適切な医療介護の提供、家族介護者への支援、地域での見守り体制の整備等、総合的に支援を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域別の認知症サポーター養成講座開催を推進できるよう、認知症考える会（キャラバンメイトや認知症推進員、認知症コーディネーター等がメンバー）で協議し、講座の周知啓発を役割分担して実施する。</li> <li>・認知症初期集中支援チーム連絡会を年間4回開催し、チームの普及啓発の検討や事例を通じたチーム員のスキルアップ向上を図る。</li> <li>・認知症により、徘徊して自宅等に戻れない方を早期発見・保護する目的で、新たに「どこシル伝言板」を導入。</li> <li>・ケアパスの活用について、ケアマネ等に周知する。</li> </ul>

3 医療と介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療と介護サービスの一体的な実施が図れるよう、医療・介護の多職種間がそれぞれの役割を理解し、必要に応じ連携を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療と介護の連携シート」の利用を促進するための、ケアマネ、医療機関に周知を行う。また、活用後のアンケートを実施し、評価を行う。</li> <li>・「医療と介護をつなぐ研修会」を開催し、医療介護関係者の連携に努め、在宅医療・介護連携支援センターの周知を図る。</li> <li>・エンディングノートの配布状況や、サロン等の既存の団体に活用してもらい、活用状況について評価を行う。 評価をもとに有効活用ができるよう対策を検討する。</li> </ul>
4 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場の創設と継続運営を支援する。</li> <li>・介護予防、重度化を防止するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分布図やデータをもとに検討した結果を踏まえ、各包括センターで必要な場所に新規開設のための周知啓発を行う。</li> <li>・男性向けの通いの場の創設を目指し、介護予防教室を西部地区事業等と連携して実施する。</li> <li>・プラチナ体操団体へきめ細やかな支援を行う（H27、H28 開始団体へのリハビリ職の派遣支援、バージョンアップ体操の実施、休止団体・参加者への支援）</li> <li>・地域リハビリテーション事業の一環として、リハビリ職がない介護施設職員向けの研修の実施等、現状や意向調査を行うための検討を介護予防研究会で実施する。</li> <li>・一体的実施の取組みとして、管理栄養士、歯科衛生士等と連携し、運動、栄養、口腔等のフレイル予防のための健康教育、健康相談を実施する。また、健康状態が不明な75歳以上の高齢者を対象にアンケートを実施し、健康状態を把握し、必要な対策を検討する。</li> </ul>